

高病原性鳥インフルエンザを疑う異常を確認したら 直ちに家保へ通報願います!!

◎以下の異常を確認した場合は、直ちに当所へ連絡してください!!

①死亡羽数の増加

・1日の家きんの死亡率が過去21日間平均の2倍以上

(設備の故障、気温の急変、火災・風水害など原因が明らかな場合でも連絡してください)

②高病原性鳥インフルエンザの感染を否定できない場合



5羽以上まとまって死亡している



沈うつ・元気消失

(出典:農林水産省)

・上記の症状に加え、脚の腫れや充血・呼吸器症状・産卵率の低下など

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL: 0773-25-1860 FAX: 0773-25-1861
※休日・夜間は転送されます